

労働基準関係

Q 労働基準監督官の立入検査の主な調査項目は何か

当社は設立して間もない会社です。話によると、労働基準監督官による立入検査が行われることがあると聞きました。当社では労働基準法を適切に守っていると認識していますが、立入検査は、いつどのように行われ、主にどのようなことをチェックされるのでしょうか。また、事前に用意しておく資料などがあるのでしょうか。 (神奈川県 H社)

A 労働基準監督官(署)の調査には、定期的に行われるものと、申告によって行われるものがあり、どちらも労基法をはじめとする各種労働法令を遵守しているかを調査する

回答者 福田芳明 ふくだ よしあき 社会保険労務士(社会保険労務士法人みらいコンサルティング)

1. 労働基準監督官の権限

はじめに、この調査を行う労働基準監督官(署)の法的権限について述べます。

労働基準監督官には、労働基準諸法令遵守の指導や、違反行為の取り締まりのため事業主や労働者に対して報告・出頭を命じ、または立入調査を行う権利(労基法101条、104条の2)等や、違反者を逮捕・送検することができる権利(労基法102条)が付与されています。そしてこの法的権限の下に、事業所に対して調査を行うこととなります。

ここで注目すべきは、労働基準監督官には、逮捕・送検することができる権利があるということです。実際に、この調査に従わなかった経営者が逮捕・送検されたケースはいくつもありますので、調査に対しては誠実な対応が必要となります。

2. 労働基準監督官の調査の内容と時期

労働基準監督官(署)の調査とは、企業が労働基準諸法令を守って経営を行っているか

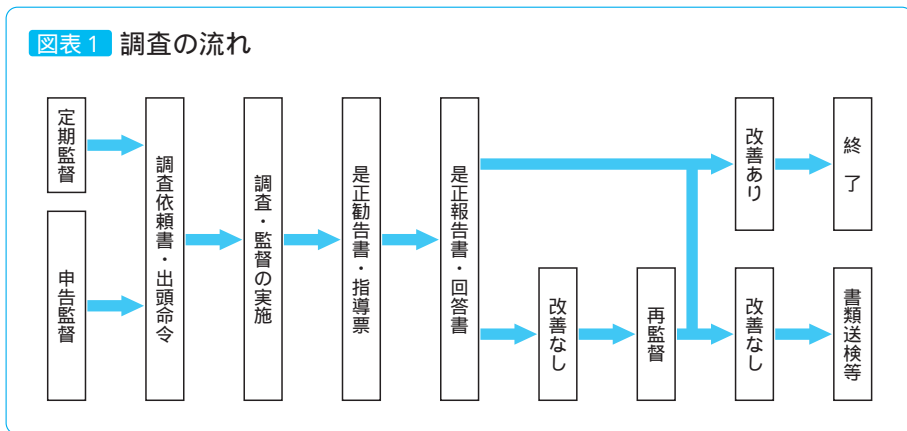
を確認することを目的としており、手法としては労働基準監督官が事業所へ訪問する形で行われる調査(正式には「臨検」といいます)、もしくは事業主等が直接労働基準監督署に向いて行われる形式のものがあります。

この調査には大きく分けて次の2種類があります。一つが「定期監督」と呼ばれるもので、対象企業を無作為に抽出して行い、通常その年度における重点取り締まり業種や、特定の商業施設(新設のビル等)を調査対象として行います。もう一つは「申告監督」と呼ばれるもので、こちらは従業員やその家族等により、社内における法令違反等の申告を受けての調査となります。

したがって、調査の時期等については、企業規模の大小にかかわらず、いつでもその対象となる可能性があるといえるでしょう。また、一般的に、これらの調査は、ある程度余裕を持った調査日を事前に指定されるケースが多いといえます。

そして、この調査により、労基法をはじめ

図表1 調査の流れ



とした労働基準諸法令違反が見つければ、その故意のあるなしにかかわらず、法律に従うよう是正勧告等が行われる流れとなっています[図表1]。

3. 調査における必要資料, 調査項目

実際に調査の対象となった場合、どのような資料を用意する必要がある、どのような調査項目となるかについては、全国的に決まったルールはないといえます。

といいますのも、その地区や時代背景に応じて重点的に調査対象とする項目が変化しているからです。

定期監督において一般的に必要とされる資料としては、[図表2]に列挙されているようなものを要請されるケースが多く、これら資料を調査した結果として、法律上の不備が見つければ是正勧告の対象となります。

まずは、これら資料について、会社として作成・整備されているか、さらには適切に管理されているかを事前に確認することが必要となるでしょう。

なお、最近では[図表2]の資料だけでなく、以下のような点についても、さらに踏み込んだ部分の調査が実施されることもあります。

36協定を超えるような長時間労働は発生していないか

図表2 一般的な調査資料

- (1)労働者名簿
- (2)就業規則
- (3)出勤簿、タイムカード、時間外・休日労働の記録
- (4)賃金台帳
- (5)時間外・休日労働に関する協定届 (36協定届)
- (6)1年単位の変形労働時間制を導入している場合は、労使協定および協定届の控え
(導入していない場合は不要)
- (7)年次有給休暇付与台帳
- (8)定期健康診断結果個人票

労基法41条の管理監督者の範囲は適切に設定されているか
裁量労働制は適切に運用されているか
衛生委員会の開催など安全衛生管理体制は適切に守られているか

一方、申告監督により法違反が明らかになっている場合は、その法違反に関連する資料の提出を求められることになります。

いずれにしても、会社としては労務管理に関する法令遵守の意識ならびに整備を徹底し、実際に労働基準監督官の立入検査があった際には、事実をありのままに報告し、是正すべき点は是正するといった姿勢が必要となります。